



労働日数・時間選択制度の導入について  
～働き方改革を推進し、より働きやすい労働環境を構築するため、  
従来からの短時間勤務に加え、労働日数も選択可能に～

ヤマトホールディングス株式会社傘下のヤマト運輸株式会社(本社:東京都中央区・代表取締役社長 長尾 裕 以下、ヤマト運輸)は、本年9月16日より、社員のライフステージに応じて柔軟に勤務形態を選択できる「労働日数・時間選択制度」を開始しましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1. 背景

ヤマト運輸は、働き方改革を経営の中心に据え、労働人口の減少などによる物流業界全体での人手不足に対応し、社員にとってより働きやすい労働環境の整備や、採用競争力の強化に向けて取り組んでいます。人事制度においては、セールスドライバーの正社員採用や無期労働契約への転換制度など、社員が安心して働ける制度の導入を進めています。

また、育児や介護、加齢による体力の低下など、社員のライフステージが変化するときにより1日あたりの労働時間を柔軟に選択できるよう短時間勤務制度を運用してきました。

このたび、勤務形態の選択肢を増やし、さらに勤務日数も選択できるようにすることで、より安心して働き続けられる環境を構築してまいります。

### 2. 概要

#### (1) 制度の開始日

2018年9月16日

#### (2) 対象者

育児や家族などの介護、あるいは年齢(50歳以上)など一定の条件に該当する在籍1年以上のフルタイム社員が対象です。

#### (3) 選択できる勤務体系

- ① 1日あたりの労働時間に「7時間」を新設します。
- ② 週あたりの労働日数は「週4日」「週3日」を選択可能にします。

	1日あたりの労働時間	労働日数(年間労働時間)
従来	4、5、6、8時間のいずれか	通常勤務(248日)のみ
9月16日以降	4、5、6、 <u>7</u> 、8時間のいずれか	通常勤務(248日)、 <u>週4日(208日)</u> 、 <u>週3日(156日)</u> のいずれか

以上

お問い合わせ先：ヤマト運輸株式会社 広報戦略部 飯田・長尾  
電話 03-3541-3411 eメール ytc-media@kuronekoyamato.co.jp